

平成 2 1 年度

石川県公営企業会計決算審査意見書

石 川 県 監 査 委 員

石 監 査 第 2 8 6 号
平成 2 2 年 8 月 3 1 日

石川県知事 谷本 正憲 様

| | |
|---------|-----------|
| 石川県監査委員 | 中 村 勲 |
| 同 | 北 村 繁 盛 |
| 同 | 東 方 俊 一 郎 |
| 同 | 喜 田 羊 支 子 |

平成 2 1 年度石川県公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 2 1 年度石川県公営企業会計決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

記

石川県立中央病院事業会計

石川県立高松病院事業会計

石川県港湾土地造成事業会計

石 川 県 電 気 事 業 会 計

石川県水道用水供給事業会計

目 次

平成21年度石川県公営企業会計決算審査意見書

| | | |
|----|-----------------|----|
| 第1 | 審査の概要 | 1 |
| 第2 | 審査の結果及び意見 | 2 |
| | Ⅰ 石川県立中央病院事業会計 | 2 |
| | Ⅱ 石川県立高松病院事業会計 | 3 |
| | Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計 | 4 |
| | Ⅳ 石川県電気事業会計 | 5 |
| | Ⅴ 石川県水道用水供給事業会計 | 5 |
| 第3 | 決算の概要 | 7 |
| | Ⅰ 石川県立中央病院事業会計 | 7 |
| | 別表 | 13 |
| | Ⅱ 石川県立高松病院事業会計 | 25 |
| | 別表 | 31 |
| | Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計 | 43 |
| | 別表 | 47 |
| | Ⅳ 石川県電気事業会計 | 55 |
| | 別表 | 63 |
| | Ⅴ 石川県水道用水供給事業会計 | 81 |
| | 別表 | 87 |

平成 2 1 年度石川県公営企業会計
決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の概要

I 審査の対象

平成21年度 石川県立中央病院事業会計
平成21年度 石川県立高松病院事業会計
平成21年度 石川県港湾土地造成事業会計
平成21年度 石川県電気事業会計
平成21年度 石川県水道用水供給事業会計

II 審査の期間

平成22年6月1日から平成22年8月31日まで

III 審査対象事業所

石川県立中央病院、石川県立高松病院、石川県土木部港湾課、石川県総務部管財課
石川県環境部水道企業課

IV 審査の手続

決算の審査に当たっては、知事から提出された決算書類が、それぞれの事業の経営成績と財政状態を適正に示しているかどうかを検証するため、決算書類及び会計帳票並びに証書類を対比照合し、また、出納取扱機関からの証明を求め、さらに関係職員からの説明を受けるとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考とした。

次いで、各事業の経営内容と財政状態を把握するため、決算書類の計数の分析を行い、経済性の発揮や公共の福祉の増進を主眼として審査した。

第2 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書と会計帳票証書類について、精細に検討を加えた結果、決算書類の計数はいずれも正確で、各事業の経営成績と財政状態を適正に表示しており、また、事業の経営についても公営企業の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認める。

なお、各事業会計の審査の意見は次のとおりである。

I 石川県立中央病院事業会計

平成21年度においては、「県立病院改革プラン」（平成21年3月作成）のスタートの年度として、CR画像処理システム及び一般撮影用X線装置等の医療設備を更新したほか、最新鋭のがん治療装置を導入するため、がん治療棟の増築に着手するなど、本県の高度医療、特殊不採算医療、第3次救急医療（救命救急センター）を担う中核病院としての機能充実を図っている。

また、7対1看護体制や病児保育の実施に向けて、病棟の再編成や施設改修に取り組むとともに、開放型病院としての取り組みに向けて、病床や施設の一部を地域の医療機関に開放するなど、これまで以上に他の医療機関との連携を積極的に推進している。

総収益は、147億761万円（消費税を除く。以下同じ。）で、前年度に比べ9億5,532万円（6.9%）増加している。

これは、入院・外来患者数が前年度に比べ延べ3,722人（0.9%）増加するとともに、DPC（入院費の包括支払い方式）の導入やがん外来化学療法が増により医業収益が増加したことによるものである。

総費用は、136億761万円で、前年度に比べ5億9,951万円（4.6%）増加している。

これは、7対1看護体制を見据えた看護職員の増に係る給与費、手術処置及び検査件数の増に伴う薬品費の増加等によるものである。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、前年度を3億5,581万円上回る11億円（前年度7億4,419万円）となり、当年度末の累積欠損金は、57億1,358万円（前年度68億1,358万円）となっている。

このように、平成21年度の決算については引き続き純利益を計上したものの、今後も本県の中核病院として、一般の医療機関では対応が困難な救命救急医療、循環器医療、小児・未熟児医療及びがん医療等の診療体制を維持・充実していくことが求められてお

り、ハード、ソフトの両面にわたった取り組みが必要であることから、引き続き一般会計からの多額な財政支援が必要であると見込まれる。

また、平成22年度から新病院の建設に向けた検討が進められているが、具体化すれば、数年にわたり多額の事業費を投入することとなる。

このため、「県立病院改革プラン」に基づき、コスト意識を持った経営管理の下、さらに職員の意識改革や医療サービスの質の向上と収益改善に努めることにより、一層の経営の効率化・安定化を図りたい。

なお、個人負担分の医業未収金については、滞納者の自宅訪問による回収や簡易裁判所を通じた支払い督促を行っているほか、会計窓口を24時間体制で開設して発生の防止に努めているところであるが、今後とも適切で効果的な方法を検討し、早期回収に努められたい。

II 石川県立高松病院事業会計

平成21年度においては、「県立病院改革プラン」のスタートの年度として、病棟、作業療法棟などの改修、作業療法などのリハビリ機能の強化を図るとともに、他の医療機関との緊密な連携の下、一般の精神科医療機関では対応困難な重症患者の24時間体制での受け入れや退院後のケアを積極的に推進するなど、本県における精神科医療の基幹病院として、医療サービス体制の更なる充実を図っている。

総収益は、31億3,796万円（消費税を除く。以下同じ。）で、前年度に比べ4,992万円（1.6%）増加している。

これは、入院患者数が増加するとともに、救急・急性期入院患者に対して質の高い治療を集中的に行ったことにより、患者の早期退院が図られ、高い診療報酬が適用されたこと、また、デイケア以外の外来患者数が増加したことによるものである。

総費用は、29億6,231万円で、前年度に比べ989万円（0.3%）増加している。

これは、給与費、借入金に係る支払利息が減少したものの、材料費や燃料費等が増加したことによるものである。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、前年度を4,004万円上回る1億7,565万円（前年度1億3,561万円）となり、当年度末の累積欠損金は、11億8,819万円（前年度13億6,384万円）となっている。

本事業会計は、高金利企業債の借換えによる金利負担の軽減や外来窓口業務の民間委託等による費用の削減及び質の高い集中治療による患者の早期退院を進めたことにより、平成21年度を含め、ここ数年堅調に推移している。

しかし、施設整備に係る企業債の償還等の圧迫要因が見込まれるなど、厳しい環境が続くものと予想され、また、一般会計から多額の財政支援を受けていることから、引き続き「県立病院改革プラン」に基づき、更なる業務の効率化に努められたい。

また、本県の精神科医療の基幹病院として高度化・専門化を図るとともに、救急医療体制の充実と地域連携の強化や医療サービスの向上に一層努められたい。

なお、個人負担分の医業未収金については、滞納者の自宅訪問や簡易裁判所を通じた支払い督促に加え、入院費の口座振替制度を設けるなど未収金の回収に努めているところであるが、引き続き、適切で効果的な方法による早期回収に努められたい。

Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計

平成21年度においては、造成土地の売却がなかったことから、総収益は、造成土地の貸付収入など 3,210万円で、前年度に比べ 4億4,750万円 (93.3%) 減少している。

総費用は、造成土地の除草委託費など 86万円で、前年度に比べ 4億6,300万円 (99.8%) 減少している。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、3,124万円（前年度 1,574万円）となっている。

造成土地の未処分状況は、前年度末と同様、金沢港大浜用地 87,378.60㎡（未処分率8.7%）、同じく粟崎地区工業用地 1,677.34㎡（同 15.5%）、七尾港大田工業用地 25,170.68㎡（同 57.6%）、同じく湊町都市再開発用地 10,975.88㎡（同 70.1%）の全体で 125,202.50㎡（同 11.6%）となっている。

これらのうち、公共用地としての利用が予定されているもの以外については、企業用地として売却の促進を図る必要があることから、厳しい経済情勢であるが、庁内内部局はもとより、関係機関との連携を一層密にし、港湾関連企業等の積極的な誘致等に努められたい。

なお、土地売却に伴う多額の資金を保有しているが、その資金の活用方策を検討するとともに、当面、企業会計方式による新たな土地造成も見込まれていないことから、本事業会計のあり方等について検討することが望まれる。

IV 石川県電気事業会計

電気事業については、県内の電力不足が解消され、行政目的が達成されたことや、電力自由化の流れの中で、県営で実施する意義が薄れたことなどから、平成22年3月31日に北陸電力株式会社へ有償譲渡され、平成21年度末限りで本事業会計は廃止された。

最終年度となった平成21年度の水力発電の販売実績電力量は、1億4,899万kWhで、前年度に比べ 1,045万kWh (6.6%) 減少している。

これは、平成21年2月～3月の気温が高かったことから、融雪水が平年よりも早く河川へ流入し、平成21年度の発電量には十分に寄与できなかったためである。

一方、風力発電の販売実績電力量は、382万kWhで、前年度に比べ 31万kWh (8.7%) 増加している。

これは、輪島風力発電所において、年間平均風速が前年度を上回ったことなどによるものである。

総収益は、17億1,211万円（消費税を除く。以下同じ。）で、前年度に比べ 4億9,851万円 (41.1%) 増加している。

これは、引当金取崩しによる特別収益の増によるものである。

総費用は、10億6,468万円で、減価償却費の減等により、前年度に比べ 1,946万円 (1.8%) 減少している。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、前年度を 5億1,797万円上回る6億4,743万円（前年度 1億2,946万円）となっている。

なお、上記のとおり電気事業が平成21年度末で北陸電力株式会社に有償譲渡されたことから、資本的収入に固定資産売却代金 74億8,100万円が収入され、一般会計に対して 70億円が繰り出された。

また、このほか、本事業会計の廃止に伴う平成21年度末の残余固定資産等 10億6,143万円が一般会計へ引継ぎされている。

V 石川県水道用水供給事業会計

平成21年度の給水量は、内灘町で前年度をやや下回ったため、全体では 6,278万7,306m³で、前年度に比べ 7,156m³ 減少したものの、計画給水量に対する達成率は、前年度と同じ100.8%となっている。

総収益は、75億786万円（消費税を除く。以下同じ。）で、他会計補助金の減少等により、前年度に比べ 2,785万円（0.4%）減少している。

総費用は、71億7,180万円で、高金利企業債の借換えに伴う企業債支払利息の減少等により、前年度に比べ 3億7,615万円（5.0%）減少している。

この結果、総収益から総費用を差し引いた 3億3,606万円（前年度 1,223万円の純損失）が純利益となり、当年度末の累積欠損金は、33億3,420万円（前年度 36億7,027万円）となっている。

本事業会計は、累積欠損金を抱えているものの、高金利企業債の借換えに伴う企業債支払利息の減少等により、平成21年度収支は改善している。

しかしながら、平成22年7月、県民の負担軽減を図る観点から、給水料金を 1m³当たり119円を20円引き下げ99円としたこと、また、能登半島地震を教訓として、既に約30年が経過している送水管の二系統化に着手したことなどから、経営面では長期にわたり厳しい状況が見込まれる。

そうした点を踏まえ、事業の運営に当たっては、今後とも引き続き、一般会計から財政支援が行われることから、更なる健全経営の確保に努めることが重要であり、また、県民の日々の生活を支える水道用水については、安定的な供給が最大の使命であるので、施設の維持管理に万全を図るよう努められたい。